

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

学校法人 日本工業大学において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第十五条に基づき、女性の活躍できる職場環境の構築推進のために、行動計画を次のとおり策定します。

1. 計画の期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間とします。

2. 内容

目標1 行動計画の期間中に採用者に占める女性の割合を30%以上にします。特に事務職における採用者については40%以上にします。

対 策 ・募集時に女性に働きやすい職場であることをアピールし、応募者における女性割合が増加するように努めます。また、女性管理職が複数名面接試験等担当者として加わるようにします。

・女性のためのアメニティー（トイレ・更衣室等）を整備します。

目標2 女性の平均勤続年数割合を男性と同様に80%以上を維持します。

対 策 ・育児、介護休業などの取得を積極的に推進し、長期間にわたって女性が働き続けられる環境を目指します。

・年間所定総労働時間は、1日7時間、257日、1799時間ですが、さらに業務の改善や合理化を図るとともに、「ノー残業デー」や隔週土曜日休日の運用を見直すなどの施策を検討して、残業時間を5%削減し女性が働きやすい環境の実現を目指します。

目標3 管理職に占める女性管理職の割合を5%向上させます。

対 策 ・管理職育成のため、外部機関での研修・派遣を積極的に活用し、女性の意識を変化させるように努めます。

・男性の育児への参画を推進し、男女平等で区別のない職場を目指します。